

令和3年1月19日

保護者 様

板橋区立上板橋第二中学校
校長 宮田 正博

感染防止のための新たな学校の対応について

緊急事態宣言発令に伴い、1月8日に「緊急事態宣言を踏まえた学校の対応について」でお伝えしましたように、これまで以上に「板橋区立小中学校感染症予防ガイドライン」に基づく感染症対策を徹底し、学校教育活動を継続してまいりました。しかし、東京都の感染者数は高止まりの状態が続いており、板橋区内の小中学校でも児童生徒の感染者が連日報告されています。また、1月22日には私立高等学校の推薦入試があり本格的な入試シーズンが始まります。

これらの状況を踏まえ、緊急事態宣言期間中はこれまでの対応に加え、下記のとおり新たな対応を行います。上二中全体で感染を防止していきたいと考えておりますので、御理解御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 部活動

これまで板橋区内では部活動を含めて学校内での感染はないため、1月8日以降本校でも平日のみ1時間程度の活動を継続していましたが、1月21日（木）から緊急事態宣言が解除されるまで平日の部活動も中止とします。

2 委員会活動

委員会活動も各学年の生徒と一緒に活動するため、1月21日から緊急事態宣言が解除されるまで原則中止とし、昼の放送や図書委員会など分担した一部の委員だけでの活動のみとします。

3 マスクの着用

感染者が判明した場合、一緒に活動していてもマスクを着用している場合は濃厚接触者とは判定されません。濃厚接触者と判定されると、PCR検査を受けることになり、その結果が陰性であっても2週間の自宅待機を要するため、9年生にとっては入試を受けられなくなる場合もあります。そのようなことにならないために改めて学校内ではすべての教職員・生徒がマスクを必ず着用して生活するようにします。マスクを着用しない場合は、学校生活を制限せざるを得なくなりますので、必ずマスクを着用するようお願いいたします。

新たな制限の中での学校生活になりますが、力を合わせてこの期間を何とか乗り切りたいと思いますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ先
副校長 中山 幸子
電話 (03)3956-8136